

福山医療生協組合員活動ニュース

NO. 6 2021年 8月 23日 発行: 福山医療生協 組織部

2021年度福山市予算編成に対する 要望書の回答を受けて、保険年金課と懇談



保険年金課：渡辺課長、児玉主幹、松浦年金担当者

社保協：西谷会長、池田運営委員、花岡事務局長、河村市議、三好市議、重村市議団事務局

昨年9月に、福山市社保協が福山市長に提出した「福山市の社会保障の拡充を求める緊急要望書」に対する回答が、今年の3月末に届きました。コロナ感染流行のため延期されていた懇談を、8月10日（火）、保険年金課とすることができました。

はじめに、西谷会長から、厚労省ホームページ掲載の年金免除者数等統計資料について福山市が正確な数字を把握できていないことについて質問しました。市から、減免申請は福山市だけでなく、年金機構で受け付けている。厚労省の数値は、広域事務センターが集約している。年金機構が未納者を把握していて、定期的に特別催告状に免除申請用紙を入れて送付している。と回答がありました。続いて、花岡事務局長が、国が2022年度から就学前までの国保の子ども均等割り保険料の5割を負担するが、18歳まで5割免除にするよう要望しました。市から7歳から18歳までの子ども均等割りを5割に軽減するための費用は7,500万円であると回答。社保協として、決算剰余金を活用して軽減するよう求めました。また、資格証明書、短期被保険者証の発行について、横浜市が事務事業見直しで発行をやめ、皆保険制度が保障し、収納と滞納整理を分けて考えていることは重要。また、広島市に続き、三次市も発行をやめるので、福山市も検討するよう要望しました。最後に、池田運営委員が、後期高齢者医療制度についてはどこに要望してよいか質問しました。市から、広域連合議会や担当者の会議が年2回開かれるので、その機会に要望していくことが出来る。と回答がありました。

今年9月末に、福山市長に対し引き続き要望していくこととしました。以上。